

(2026年3月30日発表)

「わたしの避難計画」作成における著作権侵害と許諾料の支払い

◆概要

- ・静岡県と県内市町が共同で進めている「わたしの避難計画」事業において、2022年度から2024年度までに静岡市が原稿を作成した計画に掲載した地図について、著作権を侵害していることが判明しました。
- ・このため、当該地図の著作権を有するA社から、過去の地図利用に関する事後的な利用許諾を受けるとともに、本市からA社に対して許諾料を支払います。
- ・「わたしの避難計画」は、住民一人ひとりが災害時のリスクを理解し、避難のタイミングや避難先をあらかじめ決めて記入することで、早期避難への意識を高めることを目的とした、静岡県独自の取組です。県内各市町が原稿を作成し、県が印刷を担う形で、県と市町が共同で進めています。

市ホームページ:<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4268/s000316.html>

◆覚知日

2026年1月8日(木曜日)

◆これまでの経緯と対応状況

- ・2026年1月8日、地図の著作権を有するA社からの申出により、本件を把握しました。
- ・事実関係を確認したところ、2022年度から2024年度までの3年間において、A社の地図を使用して作成された防災マップの一部に掲載した「わたしの避難計画」を、約27万4千部印刷し、配布していたことが判明しました。また、同計画の電子データをPDF形式で市ホームページにも掲載していました。
- ・なお、防災マップとは、2024年度まで市ホームページで公開していた Web 版防災マップで、業務委託によりA社が作成・管理していたものです。
- ・本件の把握後、A社と協議を重ねた結果、A社が本市に対して過去の地図利用に関する事後的な利用許諾を行い、本市が許諾料を支払うことで合意しました。2026年3月27日に覚書を締結し、A社が指定する期日までに許諾料を支払います。

◆許諾料の額

1,650,000円

内訳:2022年度分237,600円、2023年度分303,600円、

2024年度分664,400円、市ホームページへの掲載分444,400円

◆原因

- ・「わたしの避難計画」に防災マップの一部に掲載するにあたり、2022年度に市担当者がA社に対して事前確認を行っていましたが、電話による口頭確認にとどまっていたため、地図の利用方法や利用範囲を文書で明確にできておらず、その結果、市と地図の権利者との間で認識に差が生じました。
- ・また、静岡県へ原稿を提出する際に事業決裁を行っていましたが、地図の権利に対する認識が十分でなかったことから、決裁内容に地図利用に関する記載がなく、内部チェック体制も十分とは

言えませんでした。

- ・さらに、2023年度以降は、事業開始時に地図利用について確認済みであると認識していたため、毎年度の確認を行っていませんでした。

◆今後の対応

- ・2025年度に作成した「わたしの避難計画」については、A社の地図ではなく国土地理院の地図を使用しているため、著作権侵害はありません。
- ・今後は、配布資料や市ホームページに掲載する地図・写真・イラストなどの著作物について、事業決裁の段階で利用条件を明確に記載するとともに、相手方との協議内容については必ず記録を残すなど、内部チェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

【問い合わせ先】

危機管理局 危機管理課(静岡庁舎3階) 担当:竹下・保坂 電話:054-221-1241